

令和 6 年度第 2 回人権教育推進協議会

日時:令和7年1月21日(火)14 時～15 時 30 分

場所:高知会館 3 階 飛鳥

1 開会

◆教育長挨拶

◆会長挨拶

2 内容

(1)「高知県人権教育推進プラン」に関わる各課事業(抽出)の進捗状況について
(令和6年度12月末)

(2)「高知県人権教育推進プラン(令和7年改定版)」について

(以下記号:協議会委員○、事務局●)

○「高知県人権教育推進プラン(令和 2 年度改訂版)」に関わる各課事業の進捗状況について
各課から報告をいただきたい。

●(事務局報告)

(1)「高知県人権教育推進プラン(令和2年改定版)」に関わる各課事業の進捗状況について
資料1 【令和6年度12月末】「高知県人権教育推進プラン(令和2年改定版)」に係る
各課事業(抽出)の令和6年度進捗状況

○ 以上、各課から、今年度の取組についての現状について報告をいただいた。
委員の先生方からご意見ご質問があればいただきたい。

○ 5ページの 17 番の高等学校課のソーシャルスキルアップ事業について、成果と課題の一番最後に、オリジナルアンケートの集計結果で「クラスでは安心して過ごすことができる」肯定的な回答が 90%以上となっている。これはよかったと思う一方で、高知県における全日制高校の不登校出現率等を見た場合に、この数値はどう見えるのか。こういった数値を関連させて書くのもよいのではないか。

高等学校のことだけでなく、小中学校に関しても同様である。

● 教育振興基本計画の冒頭に、小中高等学校の不登校の実態については載せている。子どもたちの声を生かしていくことも重要なことであり、今後働きかけて、不登校やいじめについ

て再度確認していきたい。

なお、高等学校の不登校の生徒数については、増加傾向にはなく減少しており、そういった成果は出ている。

- 20 ページの 50 番の特別支援教育課の課題として、特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会のアンケートで、講師講話が 100%「新しい情報を得ることができた」であり、通級実践発表の方も 96%そうであることを挙げている。しかし、これは特に課題ではないのではないか。「こういう成果があったので、令和 7 年度も引き続き取り組んでいく。」という捉え方がよいのではないかと感じる。その点一つ、工夫していただきたい。

●(事務局説明)

(2)「高知県人権教育推進プラン(令和7年改定版)」について

資料2-1 新プランにおける改定のポイント及び加筆箇所について

補足資料 新プランにおける改定ポイント②について

資料2-2 「高知県人権教育推進プラン(令和7年改定版)」(案)

- 高知県人権教育推進プランの改定案について、委員の皆さんからのご意見をいただきたい。次年度から、本プランを運用していくに当たって、今後の人権教育の施策に期待するという視点から、ご発言をいただきたい。

- これまでの推進協議会の中で検討されたことが踏まえていると感じる。例えば、資料 2-2 の 13 ページの中の、①教育機会の確保の中では、愛着、アタッチメント、豊かな遊びと体験の全てが入っている。

また、全体的に就学前の部分を見ると、子どもの人権意識には、保育者のモデルとしての役割が大きく影響してくると思う。保育者の役割を意識して、人権意識や多様性と包摂性、豊かな遊びと体験を大事にする保育を進めていくことを先生方に意識していただきたい。そして、それを支える各市町村や県の教育委員会には、研修の場というものを大事にしていきたい。

また、子育て支援では、保護者の子育てのモデルとしての役割も先生方にあると思うので、そのところも、意識して取り組んでいただきたい。

- 学校教育における人権教育の進め方について、私たちが指針にしているのは、国から出されている第 3 次取りまとめと言われるものである。この第 3 次取りまとめが作られるに当たり、文部科学省が行ったアンケート調査で、「各学校で行っている人権教育の中で、何に力

を入れているか、14 項目から5つ選びなさい」という問いがあった。これについて、60%以上が、多様性や自己肯定感などで、20%から 60%が自分の行為への責任などを回答としている。これに対して 20%に届かなかったのが、知的理解、歴史認識であった。この状態を、国は非常にアンバランスと解釈し、この第3次取りまとめが作られたと私は聞いている。第3次取りまとめの最終的な目標は、実践行動をとれるようにすることとなっている。行動するためには、知的な理解がないと、どう行動していいかも分からない。こういったことが、人権教育の在り方として国から提案されている。

そこで、県としては、当時の県民に身近な7の人権課題を小学校でも中学校でも全部学習してくださいというスタンスであった。それがその後に、11 の人権課題に増えた段階で、(全てを同一校種で学ぶのは)無理ではないかということで、小中 9 年間で 11 の人権課題を学習しようとした。

このことを踏まえると補足資料の中で、個別の人権課題の学習割合について説明があったが、必ずしも小学校も中学校も 100%を目指す必要はなく、合わせて 100%になればいいということになる。

そして、同和問題についてだが、このアンケートの問い方では、小学生は部落問題とは認識せずに、仲間外れは駄目だと認識してしまい、当然これは駄目だと思うものを選ぶ。つまり、設問自体が同和問題を本当に問うていることになるかどうかとも考える必要がある。

こういうことも踏まえながらの数値として見る必要があると思うので、必ずしもこれが 100%に届いていないからだけではなく、具体的な授業実践等に触れて考える必要も出てくる。

高知県民に身近な個別の11の人権課題について、どうやって解決していくかという、個別の人権に焦点化された考え方と、学校教育の中において、どう進めていくのかを考えていかねばならない。

教科書会社は、個別の人権課題については、とても勉強している。写真 1 枚をとっても、電動車椅子の写真があるなど、教科書会社の意図がある。そういう教科書会社の人権感覚に富んだ意図を、学校(教員)が読み解いて、授業の中に組み込んでいくのが、学校教育の中で、伝えることができる個別の人権課題の学習方法の1つと考えており、こういったことをピックアップして、支援していただきたい。

- 今後の人権教育のさらなる推進のために、指導者の立ち位置について、ハンセン病元患者らが私たちに投げかけた言葉を踏まえ、お話ししたい。

高知県から強制隔離され高松の大島青松園に収容されて、今も大島で暮らしている元患者の方が、大島の未来を変えるためには、訪れた人が何か宝物を拾って帰れるような島になればいいと語られている。

現在、社会教育に取り組むうえで、「自尊感情の育成」や「多様性・包摂性を尊重する教育の推進」が掲げられ、大人や地域のありようが重要視されている。

アフリカに、「子どもをしっかりと育てるには、周りの大人の力が必要」とのことわざがあり、これは子ども真ん中社会の有り様を指しているように思える。

かつて問題児の非行例は、「学校や地域の宝」と受けとめ、地域ぐるみで取り組んだ実践も数多く残されている。

元患者の方のいう宝物とは何なのか。学校や地域の宝の話ともつながっている。それは一体どこに埋もれ眠っているのか。そして、人権とは何か、人権に関わる課題が山積する地域社会のこれからを考えるうえで、重要なヒントになるのではないか。

- インターネットは、いわゆるバーチャルな世界である。それに対して、我々が今いるのが、リアルな世界であるが、そのバーチャルとリアルというのが、将来的には垣根が徐々になくなり、一緒になっていくと、指摘されており、実際にそのとおりの方向に進んでいる。今は、まだそこまでではなく、リアルの方がバーチャルを活用している段階だと思っている。

そこで人権という問題を考えると、人権を侵害する側、侵害を受ける側という2つの立場があるが、バーチャルな世界では、リアルの世界とは違う、ちょっと特殊な事情が起こっている。例えば、個人情報が出るといって人権侵害を受ける場合、SNSに何か投稿すると、悪意を持った者が、その情報にねらいを付け足し、いろんな投稿を組み合わせで総合的に分析して、個人情報をアプリ化していくことができる。このように、リアルな世界では到底考えられないことがいろいろ起こってくる。そのことを一般の人たちは分らない。

こういったことも含めて、リアルな世界からバーチャルな世界を取り込もうとすると、いろんな形で、危ないことがあることを教育していかなければいけないとプランの中に書いていただいている。

ただ、その教育をしっかりとやるということは、幼い子たちにもインターネットを使わせるという方向に行かなければいけない。それは間違いないことだが、そうするともう1つ問題が起こってくる。大人は自分の人生体験があるため、バーチャルで問題があると、リアルに落としこんで、これはやってはいけないことだとわかる。ところが、子どもたちは人生のバックグラウンドがない状態でインターネットを使っている。むしろ、インターネットの世界がほとんど全てであるといったような子どもたちがたくさんいる。アンケートで、肯定的な意見が高かったとしても、それは彼らの世界の中の価値観で、バーチャルな世界が素晴らしいと思っている子どもたちからのアンケートの結果である可能性もあり、全部肯定的に捉えていいのかとも感じる。

こういったことを踏まえるとインターネットに関する学習を取り込んでいくということは大事なことであるが、どういう形で教育していくのか、さらに工夫をする必要があるのではな

いかと感じる。

- 自尊感情や自己肯定感を考えるときに、同時に承認欲求についても、考える必要があるのではないか。周囲の人から認められたいとか、評価されたいというのは、ある意味自然な心理的な欲求ではあるが、承認欲求が強すぎると、逆に自己肯定感が低下して、他者の評価に依存してしまうようなことになると言われており、自分で自分を苦しめてしまうこともある。

犯罪の被害者や加害者という視点で話をすると、加害者の中には、社会で孤立してしまったり、情緒的な問題にうまく対処できなかったりする人たちがいる。こういった人たちの承認欲求が、間違った方向に向けられて、重大事件を起こしてしまうといったことがある。そのせいで傷つけられたり、家族が奪われたりした犯罪被害者の方には、中にはそういった生きづらさから、自分の命を絶ってしまう人もいる。そういった事態に至るまでに、周囲の誰かに、手を差し伸べられ、自分はかけがえのない存在である、自分自身は大切だと思える、そういった経験ができていたら、そんなことにはならなかったのではないかと考えることもある。

自分の話を聞いてほしい、自分の努力を認めてほしいという、承認欲求をうまくコントロールして、それをモチベーションに変えてあげられるような接し方をする。こういった目標設定をして、自己肯定感を高めていく活動が、幼児や児童生徒、大人の社会でできれば、しんどい思いをする人も減ってくるのかなというふうに思う。

私どもの事業において、ある子どもを犯罪被害で亡くした母親が、子どもたちに対して、「あなたたちは生きているだけで、そこにいてくれるだけで、百点満点だ。そういう言葉を、お母さんたちから聞きました。」と伝えたと、やはり顔をパツと上げて、表情が違ってくる。犯罪被害者のそういった思いを知って、自分がかけがえのない存在なんだということを感じていただける。また、自分とは違う経験をして、いろいろな価値観や考え方を持った様々な人がいるということを知ってもらいたいと思っている。補足資料を見ると、犯罪被害者のことについて学習した経験についての数値が非常に低い。我々も子どもたちへの広報や啓発活動を実施していきたいと思っている。

- 私からは人権教育や人権が重んじられる環境の大切さについて、お話したい。

ある生徒が、家族が不適切な差別表現を使っていることに、不快感を示していた。「それ言ったら、いかんことでねえ」と、私に話してくれた。そのような会話、蔑視的な言葉が飛び交うような環境の中で暮らしながらも、その子はどこかで人権感覚を養い、学ぶ機会があったのだと思う。保護者のそうした人権感覚に疑問を持つことができ、また自分自身が人権侵害されていることについても理解し、適切に SOS を出すことができていた。

また、自分のことで相談に来た児童が、今度は同じような困難を抱えている子どもたちを連れて来たこともあった。その子たちは、最初に相談に来たときには、本当に自分が生きる

価値がないと思っているほど自尊感情が低かった。しかし、救いとなる一言をかけてもらった。自分の思いを真剣にしっかり受けとめてくれて、話を聞いてくれた。そして、聞くだけではなく、自分のために何ができるかっていうことをすごく考えて、多くの大人が動いてくれた。このような経験をきっかけとして、自分のことを大切に思い、尊重できる、このような感覚が芽生えていったということもあった。助けた側も、自分の小さな行動が誰かのためになった。もしかしたら元気にしたかもしれない。小さな変化を起こすことができたかもしれない。このような経験から、自分自身のことを肯定的に捉え直したり、自信につながったり、少し誇りに思ったり、いろいろな感情が芽生えていた。

1人で過ごしていても自尊感情は育たない。誰かとの関係性の中で、育まれていくものであると思う。人権感覚も同じ側面があると思う。子どもが広く、誰かのことを気にかけたり、温かい関心を持ったり、人を大切にするという文化を持ったりするという環境。そして、人権についての選択を鈍らないように働きかける教育を続けていくことは、とても大切なことである。

私の活動のなかで、日々人権を侵害されている子どもたちと関わっているが、家庭・学校・学級・地域等様々な場面において、子どもたちの前には人権問題が横たわっている。子どもたちが人権感覚を磨くだけでは、解決しない課題はあるが、確かな人権感覚、そして対話による解決、非暴力による解決が今の時代に、本当に大事になる能力ではないかと思う。

人権についての知識や人権感覚を育む環境を耕し、種を蒔き続けることの大切さを本当に日々感じている。この人権推進プランが、保育園や幼稚園、学校現場、地域等で十分に活用され、理念と取組がかみ合うことで、人権が守られるような地域につながっていくと思う。

○ 最後に第12期の高知県人権教育推進協議会のまとめをさせていただきたい。

第12期の人権教育推進協議会では、人権教育推進プランの改定に資する議論をということで、検討を重ねてきた。

人権教育に関するアンケート項目の確認やアンケート結果の検討なども行い、様々な視点から貴重なご意見をたくさん頂いた。

保育者や教職員の人権状況、あるいは自尊感情そのものが重要であり、それがないと、子どもたちの人権感覚を研ぎ澄ますことは難しいということ。人権を保障するためには、厳しい環境に置かれている方々を直接支援できるネットワーク構築が大変重要であって、保護者や地域との連携だけではなく、学校の校種間の連携、あるいは犯罪被害者の方であるとか、性的マイノリティー、あるいは外国に由来を持つ方や外国籍の方たちとの連携の重要性等が繰り返し確認された。

また、インターネットやICT、デジタルデバイスの問題の中での、限定的な人権の課題への対応の必要性についても議論があった。

そのエッセンスが、本日確認した改定のポイントとしてまとめられており、これが高知県人権教育推進プランの改定版案となっていく。

高知県教育委員会においては、本協議会での議論を積極的に活用しながら、今後とも人権教育の推進に当たっていただきたい。